

令和4年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	体育施設業務管理経費・体育施設維持管理経費(三増プールに係る経費に限る)				
担当課	スポーツ・文化振興課	課長名	齋藤 潤		
事業の目的と実施内容					
目的	町民が安心かつ安全に利用できるよう三増プールの管理・運営をするもの。				
内容・方法	①三増プールの管理に必要な消耗品費・光熱水費等。 ②プール期間中の入場受付、利用者の安全を確保するための監視、ろ過機の操作や点検のための委託費。 ※令和3年度・令和4年度は、プール休止のため、プール維持の管理に必要である、ろ過装置等保守点検業務委託料や浄化槽の保守管理業務委託料、また当該業務に伴う電気使用料・水道使用料を予算計上。				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	縮小	一次	廃止	二次	縮小
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
三増プールの利用状況を踏まえ、田代運動公園及び第1号公園にも代替可能なプールがあることに加え、維持管理経費や施設の選択と集中を図る観点からも、地元への丁寧な説明を行い、廃止を踏まえた他の公共施設への機能移転などについて検討するものとする。			区長に対し三増プールの現状と課題について個別説明を行うとともに、2月12日には、三増区役員と運営に係る話し合いを実施した。 この中で出された意見や提案などについて検討をするとともに、今後、さらなる合意形成に努め、令和5年度第1四半期には、その運営に係る方向性について決定する。		
町の最終方針					
廃止	施設の老朽化や維持管理経費の増大のほか、施設の選択と集中を図る観点からも廃止が妥当であるが、今後、地元行政区との協議結果やパブリック・コメント結果を踏まえ最終的な判断を行う。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名	時期(期限)	具体的な改善等の内容			
三増区民への周知	R5.3	三増区役員との話し合い結果を踏まえ、令和5年度に廃止したいと考えている旨を記した文書を三増区長に提出する。			
パブリック・コメントの実施	R5.4	「愛川町立体育施設条例」の一部改正(三増プールの廃止)について、パブリック・コメントを4月11日～30日に実施する。			
令和5年第2回定例会に議案提出	R5.6	上記結果を踏まえ、最終判断を行い、廃止に当たっては条例改正案(三増プールの廃止)を提出する。			
令和5年6月定例教委に議案提出	R5.6	条例改正議決後、廃止に伴う「愛川町立体育施設条例施行規則」の改正案を提出する。			
廃止	R5.7	条例改正によりR5.7.1に廃止する。			
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一	単位	基準年度 (R4)	R5	R6	
目標とする成果の設定理由					
4 経費等の見込み					
		R4(決算)	R5	R6	
事業費(予算) 単位:千円					
概算職員数 単位:人					

5 改善等工程表																										
項目名 (2 町の最終方針を実施するための具体的な方法と一致)		令和4年度				令和5年度												令和6年度								
工程名		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
三増区民への周知																										
三増区民への周知																										
パブリック・コメントの実施																										
政策調整会議での了承・決裁																										
パブリック・コメントの実施																										
意見を踏まえた議案の検討																										
行政経営会議での報告・了承																										
パブリック・コメントの結果公表																										
令和5年第2回定例会に議案提出																										
議案原義作成																										
総務課との調整・決裁																										
議案提出																										
議決																										
令和5年6月定例教委に議案提出																										
議案原義作成																										
教育総務課との調整・決裁																										
議案提出																										
議決																										
廃止																										
廃止																										
廃止についての広報																										

令和4年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	危険ブロック塀等耐震化補助金				
担当課	都市施設課		課長名	福田 敦	
事業の目的と実施内容					
目的	地震等の災害によるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、ブロック塀等の所有者を対象に耐震化に係る工事の費用の一部の補助を行う。				
内容・方法	道路に面し、高さ1m以上の危険ブロック塀等の耐震について、撤去工事に補助率1／2、上限10万円、撤去の後フェンス等の安全な工作物を設置する工事に補助率1／2、上限20万円の補助金の交付を行う。				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	現状維持	一次	改善	二次	改善
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
本事業については、住民の生命を守るための重要な施策であると考え、一次評価と同様、補助割合や上限の見直しを行うとともに、より一層の周知啓発に努めていただきたい。			引き続き、行政提案型協働事業(地震に強いまちづくり促進事業)による周知啓発に努めるとともに、令和5年度のポスティング書類については、より多くの住民の目を引くよう見直しを図る。 また、耐震相談会については、令和5年3月開催の耐震相談会から、口頭、文書だけでなく、動画を用いた説明を行うなど、相談者がより強い関心を持ってもらうよう内容を工夫するほか、現地調査時には、金属探知機を用いた詳細な調査を行うなど、ブロック塀の所有者への情報提供と耐震化の必要性をより一層周知する。		
町の最終方針					
改善	引き続き事業を実施するが、今後は、本事業がより効果的に機能するように、補助割合や上限の見直しを行う。 また、行政提案型協働事業(地震に強いまちづくり促進事業)等により、相談者の拡大を図るなど、本制度を積極的に周知する。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名		時期(期限)	具体的な改善等の内容		
ブロック塀事前調査の改善		随時	金属探知機を用いたブロック塀の状況把握を行うことで、より詳細な情報提供を所有者にでき、ブロック塀の耐震化について、より高い関心を持つよう促す。		
耐震相談会の改善		随時	ブロック塀の耐震化について、口頭、文書だけでなく、啓発動画をを用いた説明を行うなど、耐震相談会の参加者が、より強い関心を持ってもらうよう内容を工夫する。		
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一		単位	基準年度 (R4)	R5	R6
補助金申請件数		件	4	5	6
目標とする成果の設定理由		危険なブロック塀等の減少へとつげる			
4 経費等の見込み					
			R4(決算)	R5	R6
事業費(予算) 単位:千円			800	800	1,000
概算職員数 単位:人			3	3	3

項目名 (2 町の最終方針を実施するための具体的な方法と一致)		令和4年度				令和5年度												令和6年度											
工程名		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11				
ブロック塀事前調査の改善																													
ブロック塀事前調査の改善																													
耐震相談会の改善																													
耐震相談会の改善																													

令和4年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	小児医療費助成事業費				
担当課	子育て支援課		課長名	高橋 誠	
事業の目的と実施内容					
目的	0歳から中学3年生までの児童の通院・入院費の保険適用の自己負担分を助成することにより、その健全な育成支援を図り、もって小児の健康の増進に資することを目的し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの。				
内容・方法	〔資格〕小児医療証交付申請書の提出により、所得等の資格審査後、医療証を交付する。子どもの住民登録や健康保険加入に基づき中学校3年生まで資格が継続する 〔助成内容及び方法〕通院、入院費の保険適用の自己負担分を助成する。県内の医療機関を受診した場合、保険証と医療証の提示により、窓口での支払いは無しとなる。 〔その他〕広報や町ホームページ等で制度を周知し、さらに出生及び転入時において、住民課からの案内により子育て支援課へ繋がるように窓口と連携して周知徹底に努めている。また、医療証の送付時に制度案内や「医療機関・薬局の受診等に当たってのお願い」を同封している。				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	現状維持	一次	現状維持	二次	
今後の方向性に係る意見等（最終）			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
所管課の方向性のとおり。 なお、子育て支援の観点からも、対象者の拡大のみならず、多角的に小児の健康増進及び子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる方策を検討するものとする。			現状のまま引き続き事業を実施する。 近隣自治体においても、助成対象を高校生卒業年齢までに拡大すると発表した自治体もあり、本町においても引き続き高校生卒業年齢までの拡大を含め、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる方策を早急に検討する。		
町の最終方針					
拡充	引き続き事業を実施する。 また、少子化が想定以上に進んでいる状況を踏まえ、更なる子育て世帯への支援方策の一つとして、令和5年9月から事業の対象年齢を18歳まで拡大する。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名		時期(期限)	具体的な改善等の内容		
要綱改正		R5. 6	改善内容に合わせた要綱改正を行う。		
町民周知		R5. 6	制度改正について広報やHPで周知を行う。		
対象者に申請書発送		R5. 6	制度改正の対象となる高校生相当年齢の方に申請書を発送する。		
申請者に医療証発送		R5. 8	申請者に対して小児医療証を発送する。		
助成対象拡大開始		R5. 9	助成対象拡大を開始する。		
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一		単位	基準年度 (R4)	R5	R6
助成した医療費額		千円	98,467	115,846	125,099
目標とする成果の設定理由		実績値が大きくなるほど、保護者の経済的負担の軽減が図られたことを客観的に把握できるため			
4 経費等の見込み					
			R4(決算)	R5	R6
事業費(予算) 単位:千円			98,467	115,846	125,099
概算職員数 単位:人			0.4	0.4	0.4

5 改善等工程表																									
項目名 (2 町の最終方針を実施するための具体的な方法と一致)		令和4年度				令和5年度												令和6年度							
工程名		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
要綱改正								→																	
要綱改正案作成																									
総務課との調整、決裁																									
町民周知								→																	
広報あいかわ6月1日号に掲載																									
町ホームページに掲載																									
対象者に申請書発送								→																	
申請書発送																									
申請書受付期間																									
申請者に医療証発送									→																
助成対象拡大開始																									→

令和4年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	自転車用ヘルメット購入費助成金				
担当課	住民課		課長名	折田 功	
事業の目的と実施内容					
目的	自転車を利用する幼児及び児童のヘルメットの着用を促進し、もって交通安全意識の高揚と交通事故等による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメット購入費の一部を助成する。				
内容・方法	幼児及び児童のヘルメットを購入した保護者に対し、購入費の一部を助成する。(限度額 1,000円)				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	現状維持	一次	現状維持	二次	
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
所管課の方向性のとおり。 なお、交通事故などによる被害の軽減と交通安全意識の普及高揚には有用であることから、小学校における交通安全教室等を活用し、より一層の制度周知に努めるとともに、自転車交通ルール厳罰化の動向を踏まえ、自転車の利用方法についても周知啓発に努めるものとする。 また、今後、幼児・児童の交通事故減少に資する別事業についても検討するものとする。			現状のまま引き続き事業を実施する。 例年実施している小学生向け交通安全教室や広報誌・HPにおいてもヘルメット着用の重要性を周知し、制度の効果が高まるよう努める。		
町の最終方針					
拡充	引き続き事業を実施する。 また、道路交通法の改正に伴う自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、補助対象を全年齢に拡大する。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名		時期(期限)	具体的な改善等の内容		
要綱の改正		R5.3	改善内容に合わせた要綱改正を行う。		
新制度の実施		R5.4	新制度を開始する。 ※3年間の時限措置(令和7年度まで)		
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一		単位	基準年度 (R4)	R5	R6
ヘルメット助成申請件数		件	18	50	50
目標とする成果の設定理由		ヘルメット着用の促進が図られたところを客観的に把握できるため。			
4 経費等の見込み					
			R4(決算)	R5	R6
事業費(予算) 単位:千円			18	50	50
概算職員数 単位:人			0.01	0.02	0.02

5 改善等工程表

項目名 (2 町の最終方針を実施するための具体的な方法と一致)		令和4年度				令和5年度												令和6年度										
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
要綱の改正					→																							
要綱の確定(起案・決裁)																												
新制度の実施																		→										
町HP等で新制度の周知																												
新制度開始																												